

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月10日
【四半期会計期間】	第30期第1四半期 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
【会社名】	株式会社ビーエスピー
【英訳名】	BSP Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 竹 藤 浩 樹
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【電話番号】	03 - 5463 - 6381 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部経理財務グループ リーダー 加 藤 亮
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【電話番号】	03 - 5463 - 6381 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部経理財務グループ リーダー 加 藤 亮
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期 連結累計期間	第30期 第1四半期 連結累計期間	第29期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高 (千円)	1,147,026	1,237,050	3,537,299
経常利益 (千円)	432,760	462,516	727,603
四半期(当期)純利益 (千円)	241,307	254,349	412,844
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	236,261	237,216	384,607
純資産額 (千円)	6,382,551	6,327,967	6,201,461
総資産額 (千円)	7,427,156	7,436,764	7,179,079
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	58.09	64.32	101.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.9	85.1	86.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第29期第1四半期連結累計期間については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第30期第1四半期連結累計期間および第29期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第29期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結累計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による広範な被害や電力供給の制限によって、企業活動が深刻な影響を受け低調な推移となりました。

情報サービス産業においても、持ち直しつつあったIT投資は再び弱い動きとなり、厳しい受注環境が続きました。

このような状況のもと、当社グループは顧客ニーズの変化およびクラウドコンピューティング等の技術変化に対応するスピーディな事業展開を図るために、平成23年4月21日付けで、技術営業、サポートおよび製品開発機能を統合して「プロダクト事業本部」を新設し、同本部内に事業領域別に製販一体型組織として「運用オートメーション部」、「帳票システム部」、「ITサービスマネジメント部」を設置しました。また、メインフレーム顧客のニーズに対応した活動をより強化するために、顧客サービス部のプレミアムプロジェクトを「プレミアムカスタマ部」に昇格させました。

当第1四半期においては、この新体制のもとで事業領域ごとの市場特性や顧客動向、主力製品のライフサイクル等を踏まえた事業戦略を立案し、多様化するニーズに応じた営業および提案活動に努めました。

さらに、前期後半より注力している新規顧客の開拓においては、専任の営業チームによる組織的なアプローチを全国規模で展開し、顧客とのリレーションシップ構築とともにニーズの掘り起しに取り組みました。

海外事業においては、中国での販売活動が着実に成果を上げ、現地企業ならびに日系企業において運用自動化ツール「A-AUTO（エーオート）」が新たに採用されました。また、平成23年3月にBSPグループの第2の研究開発拠点として開設した、BSP上海西安R&Dセンターにおいて中国市場向けの製品開発に着手しました。

これらの結果、当第1四半期においては、メインフレームの大型案件等の第2四半期へのずれ込みがあったものの、運用自動化製品および帳票製品を中心にプロダクト販売が伸長し、売上高は12億37百万円（前年同期比7.8%増）となりました。

このうち、製品導入後のサポートサービスによる保守サービス売上は7億54百万円（前年同期比3.2%増）、技術支援サービス売上は44百万円（前年同期比56.5%増）となりました。

利益については、研究開発費は増加したものの、全社的な業務合理化および経費削減に努めたことによって販管費は、ほぼ前期並みの7億11百万円（同3.6%増）となりました。営業利益は4億49百万円（同8.1%増）、経常利益は4億62百万円（同6.9%増）、四半期純利益は2億54百万円（同5.4%増）となり、1株当たり四半期純利益は64円32銭（前年同期は58円09銭）となりました。

各セグメントの状況は、次のとおりです。

なお、当第1四半期より開示セグメントを変更しております。詳細は、第4 経理の状況「セグメント情報等」をご参照ください。

<プロダクト事業>

当第1四半期の売上は3億12百万円となり、営業損失は1億27百万円となりました。東日本大震災発生に伴い、新規投資の見直しや抑制、案件の長期化等があったものの、既存顧客を中心に、主力製品の運用自動化ツール「A-AUTO（エーオート）」および帳票システム「BSP-RM（ピーエスピー・アールエム）」等が伸長し売上は堅調に推移しました。

また、ITサービスマネジメント領域においては、ITサービスマネジメントツール「LMIS（エルミス）」のコンセプト浸透を目的に積極的な提案活動を展開し、4月末より発売を開始したクラウドサービス「LMIS on cloud（エルミス・オン・クラウド）」が短期の検討で採用が決まるなど新規案件も立ち上がってきました。

ITシステム運用においては、仮想化、アウトソース化による内外のIT資産を有効活用する動きとともにクラウドサービスの活用が進んでおり、ITシステム運用の形態もIT資産の所有から、ITを活用したサービスの利用へ大きく変化しつつあります。

当社グループは、クラウド時代に求められるITシステム運用管理のあるべき姿を実現する製品およびサービスの提供に積極的に取り組んでおります。

第2四半期以降は、「A-AUTO（エーオート）」の新バージョン投入による新規案件および大型案件の立ち上げに取り組んでまいります。また、帳票領域においては、7月に大量のPDFデータの高速生成を実現する新製品「帳票DASH！PDF」を発売し、拡大が見込まれるPDF市場での提案活動を強化してまいります。

さらに、ITサービスマネジメント領域においては「LMIS（エルミス）」の採用事例、導入事例とともにホワイトペーパー（技術白書）も活用した、より幅広い顧客層へのアプローチを推進するとともに、有力クラウドサービス企業との協業による販売チャネル拡充や新たな事業展開を図り、受注拡大に努めてまいります。

<メインフレーム事業>

当第1四半期の売上は8億43百万円となり、営業利益は6億21百万円となりました。

投資効果に対する慎重な企業姿勢を背景に、受注成約までのリードタイムの長期化や発注の先送り等が発生し、プロダクト販売は減少しましたが、大手金融機関向けの技術支援サービスおよび保守サービス売上は堅調な推移となりました。

第2四半期以降は、先送りされた案件の確実な受注、新規顧客の開拓に加え災害対策やコスト削減等をテーマにしたセミナーの開催等を通じた営業活動を展開し、受注拡大を図ってまいります。

<ソリューション事業>

当第1四半期の売上は82百万円となり、営業損失は29百万円となりました。

震災の影響によってコンサルティングや人材育成等の受注は伸び悩みましたが、金融機関向けをはじめとする大型プロジェクト案件や運用設計、メインフレームからのマイグレーション、システム移行支援サービス等が増加しました。

また、震災を契機にBCP（事業継続計画）や計画停電への本格対応が進む中、全国規模でデータセンターの活用ニーズが活発化しており、新たなソリューションサービスとして「データセンター移行支援サービス」の提供も開始しました。

なお、当第1四半期末の受注残高は1億22百万円（前年同期比47.0%増）と増加しました。

第2四半期以降は、独自の会員制サービス「シスドック」のメニュー拡充によるストックビジネスの強化、企業のIT部門の課題を多方面から可視化する新たなアセスメントサービスの投入、ニーズ拡大が期待されるデータセンター移行支援サービス等による活動を進め受注拡大を図ってまいります。

(2) 財政状態の分析

資産、負債および純資産の状況

（資産）

当第1四半期末における総資産は、前連結会計年度末（以下、前期末）と比較して2億57百万円増加し、74億36百万円となりました。これは主に、現金及び預金が1億57百万円、受取手形及び売掛金が1億24百万円それぞれ増加した一方で、投資有価証券をはじめとする投資その他の資産が32百万円減少したことによるものです。

（負債）

負債合計は、前期末と比較して1億31百万円増加し、11億8百万円となりました。これは主に、前受金が87百万円、保守サービス引当金が67百万円それぞれ増加した一方で、未払金が76百万円減少したことによるものです。

（純資産）

純資産は、前期末と比較して1億26百万円増加し、63億27百万円となりました。これは主に、四半期純利益の計上により2億54百万円増加し、配当金の支払いにより1億10百万円減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は85.1%（前期末は86.4%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容およびその実現に資する取組み

当社グループは、ITシステム運用分野において高い技術力とそれを支える人材、さらにはお客様との安定した取引関係によって着実に業容を拡大しており、今後も当社グループが持つ強みを生かし、当社グループの企業価値ならびに株主共同の利益の増大に努めてまいります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社グループを支える多様なステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値ならびに株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ならびに株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為の提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えております。

このような考えのもと、当社は、平成18年6月22日付で「当社株式にかかる買収提案への対応方針」（買収防衛策）を導入いたしました。

その後、「当社株式にかかる買収提案への対応方針」（買収防衛策）の有効期限に合わせて、当社の企業価値および株主共同の利益の更なる確保・向上を図るため、不適切な大規模買付行為に対する当社対抗策の発動の可否を直接株主の皆様にお伺いする株主意思尊重の考え方を積極的に取り入れ、当社の考え方を一層明確にしてより分かり易い内容に改定（以下、「現行プラン」といいます。）し、平成20年6月19日開催の第26期定時株主総会において導入をご承認いただきました。

さらに、当社は買収防衛策に関する議論の進展など近年のわが国の資本市場と法的・経済的環境を検討した結果、現行プランの重要性に変わるところはないと判断し、平成22年6月17日開催の第28期定時株主総会において、継続後の対応方針を「当社株式にかかる大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）として、継続を承認いただきました。

不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

本プランでは、議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）に対し、大規模買付行為を開始または実行する前に、当社取締役会に対して本プランに従う旨の「買収意向表明書」の提出および「必要情報リスト」の提供を求めています。また、大規模買付者が本必要情報の提供を完了した後、取締役会が当該大規模買付行為の評価検討を行う期間（60日間または90日間）を設けております。

大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守しない場合、または当社の企業価値ならびに株主共同の利益を著しく毀損すると合理的に判断される場合には、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置を発動いたします。

なお、当社取締役会の恣意に基づく対抗措置の発動を防止するために、3名以上の委員からなる企業価値検討委員会を設置し、対抗措置の発動等に関して企業価値検討委員会の勧告に従うこととしております。

また、当社取締役会は、企業価値検討委員会が、対抗措置の発動につき株主総会の決議を経ることが相当であると判断し、企業価値検討委員会から具体的対抗措置の発動に係る株主総会の招集を勧告された場合には、速やかに株主総会を招集します。株主総会が開催された場合、当社取締役会は当該株主総会の決議に従うものとし、株主総会が対抗措置の発動を否決する決議をした場合には、対抗措置は発動しません。

本プランでは、以上のような取組みにより、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、大規模買付者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値の向上ならびに株主共同の利益に反する大量買付けを抑止し、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止することを目的としております。

上記の取組みに関する当社取締役会の判断及び理由

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- ア．経済産業省および法務省が発表した買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること。
- イ．企業価値および株主共同の利益の確保・向上させる目的をもって導入されていること。
- ウ．定時株主総会において出席株主の過半数の賛成をもって承認可決されなかった場合は廃止されることに加え、対抗措置の発動に関して株主総会が開催された場合、当社取締役会は当該株主総会の決議に従うものとされていること等、株主意思を重視するものであること。
- エ．企業価値検討委員会を設置するなど、独立性の高い社外者の判断を重視していること。
- オ．あらかじめ定められた合理的な客観的発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されないよう設定されていること。
- カ．デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は75百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,250,000	4,250,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	4,250,000	4,250,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	4,250,000	-	1,330,000	-	1,450,500

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 296,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,952,600	39,526	-
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	4,250,000	-	-
総株主の議決権	-	39,526	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビーエスピー	東京都港区港南二丁目15-1	296,000	-	296,000	6.97
計	-	296,000	-	296,000	6.97

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,176,280	3,333,582
受取手形及び売掛金	600,522	724,800
有価証券	1,499,802	1,499,796
たな卸資産	4,060	4,009
繰延税金資産	115,533	115,533
その他	45,955	66,062
流動資産合計	5,442,154	5,743,785
固定資産		
有形固定資産	79,392	78,715
無形固定資産		
ソフトウェア	133,785	130,924
のれん	17,866	10,273
その他	1,664	1,624
無形固定資産合計	153,317	142,823
投資その他の資産		
投資有価証券	584,732	566,784
繰延税金資産	24,955	24,955
長期預金	700,000	700,000
その他	194,527	179,700
投資その他の資産合計	1,504,216	1,471,440
固定資産合計	1,736,925	1,692,979
資産合計	7,179,079	7,436,764

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	48,728	60,610
未払法人税等	203,617	209,990
賞与引当金	50,375	20,928
役員賞与引当金	13,610	3,546
保守サービス引当金	105,700	173,500
その他	509,015	594,103
流動負債合計	931,046	1,062,678
固定負債	46,571	46,118
負債合計	977,618	1,108,796
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,330,000	1,330,000
資本剰余金	1,450,500	1,450,500
利益剰余金	3,743,073	3,886,712
自己株式	300,735	300,735
株主資本合計	6,222,838	6,366,477
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,093	33,041
為替換算調整勘定	6,283	5,467
その他の包括利益累計額合計	21,377	38,509
純資産合計	6,201,461	6,327,967
負債純資産合計	7,179,079	7,436,764

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	1,147,026	1,237,050
売上原価	44,603	76,078
売上総利益	1,102,422	1,160,971
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	215,576	218,817
賞与引当金繰入額	17,626	17,071
役員賞与引当金繰入額	2,814	3,546
保守サービス引当金繰入額	45,300	67,800
研究開発費	56,067	75,388
その他	348,747	328,465
販売費及び一般管理費合計	686,131	711,089
営業利益	416,290	449,882
営業外収益		
受取利息	870	621
受取配当金	11,967	10,786
その他	4,121	1,601
営業外収益合計	16,959	13,009
営業外費用		
コミットメントフィー	437	375
その他	51	-
営業外費用合計	489	375
経常利益	432,760	462,516
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	6,380	-
特別損失合計	6,380	-
税金等調整前四半期純利益	426,380	462,516
法人税等	185,072	208,167
少数株主損益調整前四半期純利益	241,307	254,349
四半期純利益	241,307	254,349

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	241,307	254,349
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,356	17,948
為替換算調整勘定	310	816
その他の包括利益合計	5,045	17,132
四半期包括利益	236,261	237,216
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	236,261	237,216
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示していません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

ビーエスピー共済会について、金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
ビーエスピー共済会	200,000千円	ビーエスピー共済会	200,000千円
計	200,000千円		200,000千円

なお、ビーエスピー共済会への債務保証は借入枠を記載しております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

当社グループでは、主として保守サービス契約及び期間使用料契約の更新日が第1四半期に集中していることから、通常、第1四半期連結累計期間の売上高は他の四半期連結会計期間の売上高と比べ著しく高くなっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	41,613千円	23,611千円
のれんの償却額	7,592	7,592

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月17日 定時株主総会	普通株式	116,313	28.00	平成22年3月31日	平成22年6月18日	利益剰余金

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間未までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月16日 定時株主総会	普通株式	110,710	28.00	平成23年3月31日	平成23年6月17日	利益剰余金

- (2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	プロダクト 事業	ソリュー ション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,093,327	53,698	1,147,026	-	1,147,026
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	750	750	750	-
計	1,093,327	54,448	1,147,776	750	1,147,026
セグメント利益又は損失()	444,618	18,237	426,380	-	426,380

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	プロダクト 事業	メイン フレーム 事業	ソリュー ション 事業				
売上高							
外部顧客への売上高	312,956	843,361	80,732	-	1,237,050	-	1,237,050
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	1,308	-	1,308	1,308	-
計	312,956	843,361	82,040	-	1,238,358	1,308	1,237,050
セグメント利益又は 損失()	127,733	621,650	29,319	14,715	449,882	-	449,882

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、当第1四半期連結会計期間より、平成23年4月21日付で実施した組織変更に伴い、従来「プロダクト事業」および「ソリューション事業」の2つを報告セグメントとしておりましたが、これを「プロダクト事業」、「メインフレーム事業」および「ソリューション事業」の3つに変更しております。

なお、この組織変更は、顧客ニーズの変化やクラウドコンピューティング等の技術変化に対応したスピーディーな事業展開を図ることを目的としたものであります。

また、事業区分の変更に伴い、従来はセグメント利益を税金等調整前四半期純利益としておりましたが、当第1四半期連結会計期間より営業利益に変更しております。

変更前の事業区分による当第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、以下のとおりであります。

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	プロダクト 事業	ソリュー ション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,156,318	80,732	1,237,050	-	1,237,050
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1,308	1,308	1,308	-
計	1,156,318	82,040	1,238,358	1,308	1,237,050
セグメント利益又は損失()	491,620	29,104	462,516	-	462,516

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	58円09銭	64円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	241,307	254,349
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	241,307	254,349
普通株式の期中平均株式数(株)	4,154,019	3,953,952
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第1四半期連結累計期間については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、当第1四半期連結累計期間については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月10日

株式会社ビーエスピー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増田 正志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 森夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥谷 績

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビーエスピーの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビューの手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビーエスピー及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。